★ The Online Magazine of the U.S. Embassy and Consulates in Japan ★

米国大使館

アメリカの素顔を映すマガジン

Fall 2008

American View

アメリカン・ビュー

米国大統領選特集号

Absentee Voting

米国の不在者投票システムの概要をご紹介します。

Political Polls

世論調査の専門家が、選挙における世論調査の意義を論じます。

Congressional Election

米国連邦議会の選挙制度を説明します。

From the Editor

編集長が本号の概要をご紹介します。

From the Editor

秋の始まりとともに、日米両国では政治のニュースがマスコミをにぎわせています。日本では新たに選出された麻生首相が連立与党を率いて総選挙に打って出ようとしていますし、米国ではオバマ上院議員とマケイン上院議員が大統領選を戦っています。それぞれの国で、それぞれの党が勝利した場合の将来の見通しについて、さまざまな憶測が飛んでいますが、どのような結果になろうとも、日米関係の基本、つまり長年の同盟関係と、民主主義、自由、人権、法の支配という共通の価値観は変わらないことを忘れてはなりません。

本号では米国の選挙を特集します。まず「不在者投票制度」の記事では、日本など外国に居住する数多くの米国人が、どのように政治プロセスに参加しているかを詳しく説明します。投票権は米国市民に与えられた最も基本的な権利であり、連邦、州および地方政府は、選挙日にどこにいようとも、すべての有権者が投票に参加できるよう努めています。

２つ目の記事は、米国国務省の出版物 eJournal に掲載された、国際的に有名な世論調査専門家ジョン・ゾグビー氏による、世論調査の重要性と限界に関する小論です。日米両国とも選挙が近づくにつれ、毎日のように新しい世論調査の結果を目にすることになるでしょう。ゾグビー氏は、抽出誤差などを説明し、世論調査は未来を予測するものではなく、単に「時の流れの中の一瞬をとらえる」ものであると指摘して、世論調査には疑いを持つよう警告しています。

最後に、同じく eJournal から抜粋した、大統領選挙と同じ日に実施される連邦議員選挙に関する、Ｌ・サンディー・メイゼル教授の記事を掲載します。米国では、２年ごとに、435 人の下院議員全員と 100 人の上院議員の３分の１が改選されます。当然のことながら、現在は誰が次の米国大統領になるかに注目が集まっていますが、立法府と行政府は共に政策上の意思決定機関であるため、どちらの党が連邦議会を支配するかは、大統領選の結果と同様に重要です。

それでは、American View 2008 年秋号をどうぞお楽しみください。

デービッド・Ｍ・マークス　編集長

American View

--2008 年 秋号 --

編集・発行
在日米国大使館広報・文化交流部
〒 107-8420　東京都港区赤坂 1-10-5

本誌掲載の記事は、必ずしも米国政府の見解や政策を反映するものではありません。本誌に対するご意見・ご感想は、*American View* ページ (http://japan.usembassy.gov/american-view.html) にあるフォームで送信してください。

©2008　在日米国大使館
無断転載を禁ず。

＜表紙＞© AP Images

Absentee Voting

不在者投票制度

アラン・クラーク

選挙の投票日に宇宙に行くことになっていたとします。そのような場合でも投票できるのでしょうか？　メキシコに海外出張することになっていたら？　フランスに留学中だったら？　アフリカでボランティア活動をしていたら？　南極大陸で科学調査に参加していたら？　民主主義が正しく機能するためには、国民が投票権を行使できることが保証されていなければなりません。この目標を達成するために、日米両国では不在者投票制度[1]が整備されています。

日本では1998年に公職選挙法が改正され、2000年から、３カ月を超えて外国に居住する20歳以上の日本国民も、在外選挙人名簿への登録を済ませた上で国政選挙に参加できるようになりました。ただし、日本では住民登録制度があるために、当初は在外選挙人が投票できるのは比例代表選挙だけでした。しかし2006年の法改正により選挙区選挙でも投票できるようになり、2007年の参議院議員通常選挙で初めて実施されました。外務省によると、外国に居住する日本人有権者数は79万8000人に上りますが、最寄りの日本大使館で選挙人名簿に登録しているのは10万人強にとどまっているということです。外国に駐留する自衛官に対しては、2006年に国政選挙と地方選挙に投票する権利が認められました。自衛官の場合は、宿営地に臨時の投票所が設けられ、また南極に派遣されている隊員（海上自衛隊は長年にわたり、南極大陸およびその周辺地域で毎年３カ月間観測任務を行う南極観測隊に参加しています）は投票用紙を日本にファックスで送信することができます。

米国では、不在者投票は年月とともに発達して、政治生活のひとつの特徴として広く受け入れられるようになりました。ほとんど象徴的ではありましたが、米国で最初に不在者投票が広まったのは南北戦争中（1861-65年）で、戦場にいる北軍兵士が連邦議会選挙に投票することが例外的に認められました。20世紀が始まろうとするころには、いくつかの州が、不在者投票の権利を一般市民へと拡大し始めましたが、まだ限定的であり、広く普及するまでには至りませんでした。第２次世界大戦中、軍人を対象にした不在者投票が恒久的な制度として確立され、大戦後には各州が次々と一般市民を対象に不在者投票制度を導入しました。その結果、1960年代の半ばには、不在者投票を全く認めていないのはニューメキシコ州だけになりました。ところが不在者投票の実際の

アラン・クラーク

在日米国大使館報道室英語編集者。1996年に来日、2000年より和英翻訳者として働く。2005年より在日米国大使館に勤務。

1　ここでいう「不在者投票制度」とは英語の「absentee voting」の日本語訳です。米国のabsentee votingは概念が広く、日本の「期日前投票制度」、「不在者投票制度（郵便投票、洋上投票など）」、「在外選挙制度」をすべて含みます。本稿で「不在者投票制度」という場合には、投票日に投票所へ行くことができない有権者が投票権を行使するための制度全般を指します。

利用率はまだ比較的低く、1962年の中間選挙の際、カリフォルニア州で不在者投票を行った有権者の数は全体のわずか2.63%にすぎませんでした。しかし2006年には、この比率は驚くほど増加し、41.54%になりました。

不在者投票がこのように増加した背景には何があるのでしょうか？　それは、郵送で投票できるという利便性と可動性です。不在者投票は、選挙日（常に火曜日に当たります）に家から遠く離れた場所にいるわけではない人たちにとっても便利です。郵送で投票できるということは、わざわざ時間を割いて投票所で並ぶ必要がなく、普段の仕事をいつも通り行うことができる、ということです。加えて外国に居を移す米国人がかつてないほど増加し、その数は約600万人と推計されています。投票に関する法律や規定は一般に州政府の管轄下にありますが、連邦政府は1986年に「軍人および海外在住者の不在者投票法（the Uniformed and Overseas Citizens Absentee Voting Act）」を成立させて、外国に居住するすべての米国市民に対し連邦議会選挙での投票権を保証しました。

米国はまた、不在者投票について外国に居住する米国市民への啓発活動を行うために、国防総省の下部組織として連邦投票支援プログラム（FVAP）を創設しました。同プログラムのディレクターであるポーリン・ブルネリ氏は、世界中を飛び回って啓蒙（けいもう）に努めています。選挙法は州によって異なりますが、FVAPのウェブサイトから全米共通の登録用紙をダウンロードし、すべての必要事項を記入して、米国を離れる前に自分が最後に居住した地域の地方選挙管理事務所に郵送します。その後、登録者本人に投票用紙が郵送されるので、それに記入して返送します。FVAPによると、2004年の大統領選挙では、約600万人の在外米国有権者のうち半数以上が投票しました。

米国航空宇宙局（NASA）の宇宙飛行士は、宇宙からも投票することができます。元NASA宇宙飛行士のリロイ・チャオ博士は、2004年に国際宇宙ステーションから電子メールを使って投票を行い、宇宙から米国大統領選挙に投票した最初の人物となりました。チャオ博士は、NASAのウェブサイトで、その重要性を次のように説明しています。「数年前にテキサス州議会は、宇宙飛行士の宇宙からの投票を可能にする法案を可決しました。ほんのひと握りの人たちのために、どうしてわざわざそんな面倒なことをしたのでしょう？　それは、米国の指導者を選ぶという、この国がとても大切にしている権利を行使するために、国民１人１人に与えられた最も基本的で、しかも最も強力な手段が投票だからです」

American Viewは、在日米軍横田基地の人事部部長秘書で、在日米軍の投票支援官でもあるフランク・マケボーイ氏に、在日軍人の不在者投票の状況について話を聞きました。マケボーイ氏も「投票は、米国市民の権利であると同時に義務でもあり、それは軍人も同様です」と述べて、市民が選挙に参加することの重要性を強調しました。在日米軍は、軍人の投票権行使を積極的に支援しています。マケボーイ氏は次のように説明してくれました。「ここでは投票支援官が、連邦はがき申請書（FPCAF）や連邦書き込み不在者投票用紙への記入や郵送を手助けするとともに、国、州および地方の選挙での有権者登録の方法について情報を提供しています。軍人の不在者投票は、FPCAFの異なる欄にチェックする以外は、手続き上、一般市民の投票とあまり変わりません」

マケボーイ氏に、軍全般の投票率と在日米軍の投票率について聞いてみました。「米国選挙支援委員会によると、2006年の中間選挙時に、世界各国に駐留する米軍から請求された不在者投票用紙は11万9000票で、実際に投票された数は５万7000票でした。在日米軍だけの数字は分かりません」

在外の米国大使館と領事館もまた、米国市民が、連邦および州の選挙での有権者登録と不在者投票を支援しています。在日米国大使館は、今年３月18日にFVAPワークショップを開催しました。ワークショップでは、米国市民が、国

外在住のほかの米国市民の投票を手助けする投票支援官としての研修を受けました。また大使館のウェブサイトでは、米国市民向けに投票に関する詳しい情報を掲載しており、まだ有権者登録を行っていない人や、登録は済んでいるが不在者投票用紙を申請していない人はこのウェブサイトから FPCAF をダウンロードすることもできます。FPCAF に記入したら自分の州の地方選挙管理事務所の担当者に送付しますが、大使館と領事館は、この申請書を無料で米国に郵送する業務も行っています。申請が認められると、地方選挙管理事務所の担当者から申請者に不在者投票用紙が郵送されてきます。投票は、この用紙を郵便で返送して行います。投票関連書類の公証が必要な場合は、大使館や領事館で公証してもらうことができます。この場合も手続きは無料です。

郵送で投票できることに加えて、在外の米国市民は、本国にいる米国市民と同じくらい活発に政治に参加することができます。民主党・共和党の２大政党にはそれぞれ「デモクラッツ・アブロード」と「リパブリカンズ・アブロード」という全世界的な組織があり、外国で暮らす米国市民が政治プロセスへの参加を続けられるよう支援しています。この２つの組織の日本支部には、それぞれ約 1000 人の会員がいます。各国の支部では、政治問題を議論する会合を開くほか、社交行事を催したり、慈善運動の資金集めをしています。この２つの組織の会員は、支持する候補者という点では意見が一致しないでしょうが、どちらの組織も共通して在外米国市民の投票支援に重点を置いて活動しています。「リパブリカンズ・アブロード」のシンシア・ディロン事務局長は、ウェブサイト America.gov で、

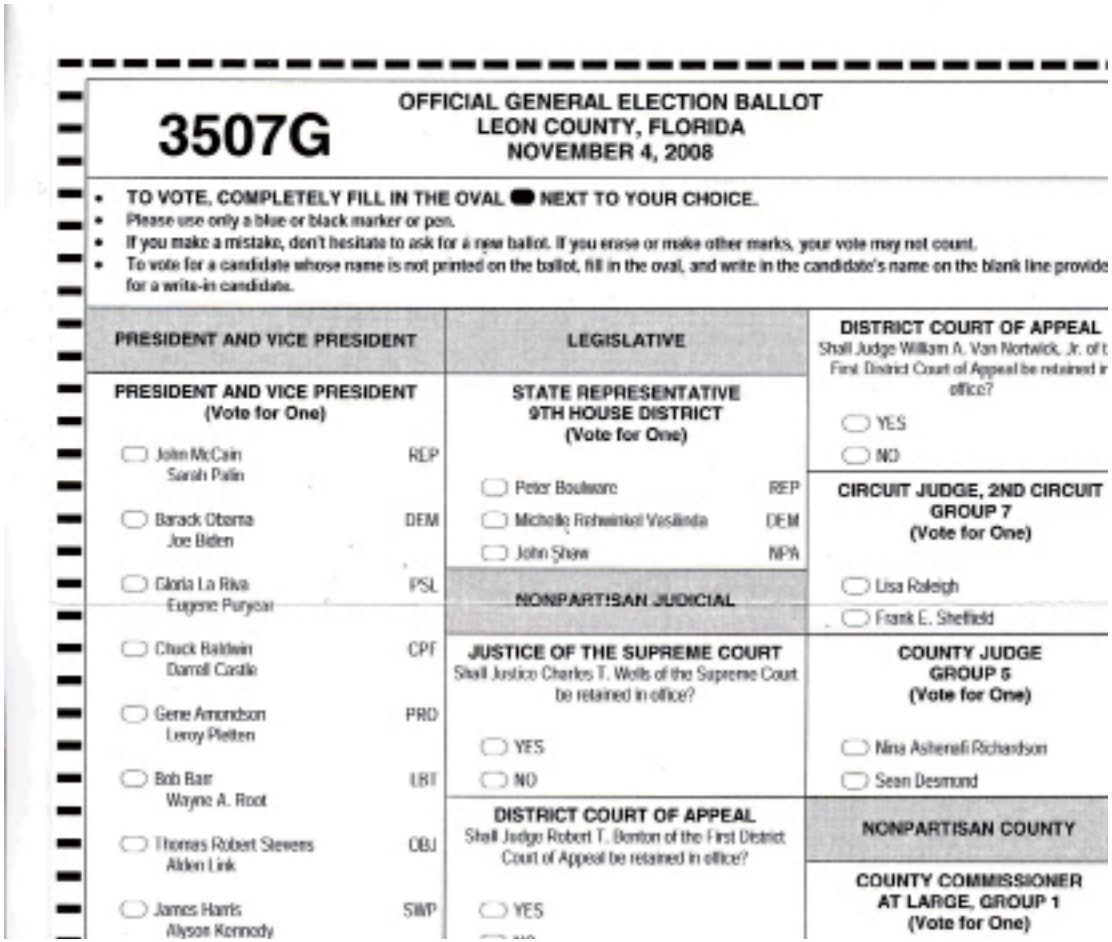

3507G

OFFICIAL GENERAL ELECTION BALLOT
LEON COUNTY, FLORIDA
NOVEMBER 4, 2008

- TO VOTE, COMPLETELY FILL IN THE OVAL ⬬ NEXT TO YOUR CHOICE.
- Please use only a blue or black marker or pen.
- If you make a mistake, don't hesitate to ask for a new ballot. If you erase or make other marks, your vote may not count.
- To vote for a candidate whose name is not printed on the ballot, fill in the oval, and write in the candidate's name on the blank line provide for a write-in candidate.

PRESIDENT AND VICE PRESIDENT

PRESIDENT AND VICE PRESIDENT (Vote for One)

- John McCain / Sarah Palin — REP
- Barack Obama / Joe Biden — DEM
- Gloria La Riva / Eugene Puryear — PSL
- Chuck Baldwin / Darrell Castle — CPT
- Gene Amondson / Leroy Pletten — PRO
- Bob Barr / Wayne A. Root — LBT
- Thomas Robert Stevens / Alden Link — OBJ
- James Harris / Alyson Kennedy — SWP

LEGISLATIVE

STATE REPRESENTATIVE 9TH HOUSE DISTRICT (Vote for One)

- Peter Boulware — REP
- Michelle Rehwinkel Vasilinda — DEM
- John Shaw — NPA

NONPARTISAN JUDICIAL

JUSTICE OF THE SUPREME COURT
Shall Justice Charles T. Wells of the Supreme Court be retained in office?
- YES
- NO

DISTRICT COURT OF APPEAL
Shall Judge Robert T. Benton of the First District Court of Appeal be retained in office?
- YES

DISTRICT COURT OF APPEAL
Shall Judge William A. Van Nortwick, Jr. of t First District Court of Appeal be retained i office?
- YES
- NO

CIRCUIT JUDGE, 2ND CIRCUIT GROUP 7 (Vote for One)
- Lisa Raleigh
- Frank E. Sheffield

COUNTY JUDGE GROUP 5 (Vote for One)
- Nina Ashenafi Richardson
- Sean Desmond

NONPARTISAN COUNTY

COUNTY COMMISSIONER AT LARGE, GROUP 1 (Vote for One)

フロリダ州レオン郡の不在者投票用紙（一部）

「私たちの第一の使命は、在外米国市民が確実に有権者登録をするよう働きかけることです」と語っています。

接戦となった今年の大統領予備選挙でも、外国で暮らす民主党員と共和党員には、州の予備選挙での投票権が認められていました。さらにデモクラッツ・アブロードの会員には、州の予備選挙では投票せずに、デモクラッツ・アブロードが行う国際予備選挙に参加するという選択肢も与えられました。この独自の予備選挙は、２万 3000 人を超える世界中のデモクラッツ・アブロード会員が参加して、２月５日から 12 日まで行われ、民主党全国大会に向けてバラク・オバマ氏が 4.5 人、ヒラリー・クリントン氏が 2.5 人の代議員を獲得しました。これらの民主党有権者は、世界に 30 カ所あるいずれかの投票所で投票できたほか、郵送、ファックス、あるいは今回初めてですが、ウェブサイトからの投票が可能でした。

米国では、大統領候補の選挙運動の資金集めでも個人が大きな役割を果たします。企業は候補者の選挙運動に直接献金することが禁じられているので、候補者は個人の寄付に頼らざるを得ません。個人が１人の候補者に寄付できるのは 2300 ドルまでです。そのため、全米で選挙運動を展開する必要があり、多大な費用がかかる大統領選では、候補者は、支持者となってくれそうな人々をできるだけ多く取り込む方法を見つけ出さなくてはなりません。従来から行われている政治資金調達活動は、支持者を集めて行う高額な昼食会や夕食会に候補者が出かけて講演する、というものです。2008 年の選挙戦で目新しいのは、候補者がより積極的に在外の米国市民にその支持を訴えていることです。共和党の大統領候補のジョン・マケイン上院議員が３月にロンドンで資金調達パーティーを行ったほか、民主党の大統領候補であるバラク・オバマ上院議員の妻、ミシェル夫人は 2007 年 10 月にロンドンで開かれた資金調達パーティーに、夫に代わって出席しました。またオバマ上院議員の国家安全保障政策アドバイザーのリチャード・ダンジグ氏は、４月に東京で行われた、会費 250 ドルの資金調達パーティーで講演し、オバマ氏の支持者たちとアジア政策について議論を交わしました。

米国の不在者投票制度では、投票所に行かずに投票することができます
（写真　在日米国大使館）

ワシントン・ポスト紙による連邦選挙委員会の記録の分析（本年４月 22 日同紙掲載）によると、このように、候補者が在外米国人有権者に対してかつてないほど積極的に支持を訴えたことが、候補者に大きな利益をもたらしました。11 月の一般選挙までまだ９カ月もある２月末時点で、在外米国市民が今回の大統領選の候補者に寄付した金額は、すでに総額で 280 万ドルに上っていました。これは、2004 年の大統領選時に選挙運動期間全体を通じて集められた資金の２倍を超えています。その約半分に相当する 140 万ドルがオバマ上院議員に対するもので、次いでヒラリー・クリントン上院議員が 55 万 6300 ドルを獲得しました。しかしワシントン・ポスト紙が指摘するように、在外米国市民の寄付に関するこれらの数字は、おそらく氷山の一角にすぎないでしょう。多くの在外米国市民が本国の住所をそのままにしているため、寄付

をした人の住所として記録に残るのは多くが本国の住所であることに加え、2007年11月にビル・クリントン前大統領がアイルランドのダブリンと英国のロンドンで、クリントン上院議員のために選挙運動資金を調達するイベントを行い、わずか２回のイベントで70万ドル以上を集めたと言われているからです。

一般の米国市民と同様に、米軍の軍人も自由に候補者に寄付したり、選挙運動を手伝ったりできますが、制約がいくつかあります。前出のマケボーイ氏は、こう説明してくれました。「軍人は候補者に寄付することができますし、ボランティアで選挙運動に参加することも認められていますが、ボランティアのときに軍服を着ることはできません」。外国に駐留する軍人はどの程度選挙運動に携わるものかを尋ねたところ、「海外ではそれほど一般的ではありません。軍の施設で選挙集会やそれに類するイベントが開かれたのを見聞きしたことはありません」という答えが返ってきました。近づく大統領選挙に対して米軍の軍人がどれくらい関心を持っているか、という質問に対しては、次のように答えてくれました。「軍人も一般市民も選挙に対する関心は同じです。ただし私たちにとってはもっと身近な問題です。なぜなら次の米軍最高司令官を選んでいるからです」

一方、インターネットのおかげで、候補者が世界中の支持者と意思の疎通を図ることが一層簡単になっています。オバマ、マケイン両陣営ともに支持者や寄付をしてくれる人々から電子メールアドレスを積極的に集め、候補者のテレビ出演や集会への参加予定などの最新情報を定期的に送信しています。今回の大統領選では、ネットワーキング・ウェブサイトの「フェースブック」が強力な政治ツールとして登場し、オバマ氏が他に先駆けて、大統領選挙運動をサイバースペースという新しい領域にまで拡大しました。９月初旬の時点で、オバマ氏の支持者として登録したフェースブック利用者は170万人に達しており、一方のマケイン氏は30万人強を獲得しています。さらに重要なことに、フェースブックなどのソーシャルネットワーキング・サイトを通じて、同好の士たちが団結できるようになっており、オバマ氏を支持する日本在住の米国市民の間でも、日本でのイベント開催を目標に掲げた市民活動グループが２つ誕生しています。

インターネットは、在外有権者の政治プロセスへの参加を手助けする役割も担っています。今年の選挙期間中には、超党派の大統領選討論会委員会がソーシャルネットワーキング・サイトの「マイスペース」と組んで、www.mydebate.org というポータルサイトをつくりました。このサイトでは、有権者が、自分たちが関心を持つ問題の「スコアカード」を作ったり、オンラインで討論を行うことができますし、質問を提出して対話集会形式の討論会で候補者に聞いてもらうことさえ可能な場合があります。

選挙戦も終盤に近づくにつれ、米国内にいるか、外国に居住しているかを問わず、米国市民の政治に対する関心はますます高っています。私たちが、長らく東京に住んでいる米国市民に話を聞いてみたところ、不在者投票と技術の進歩の重要性を、次のように話してくれました。「テクノロジーによって外国に住む有権者を取りまく事情は大きく変化しました。1996年の大統領選のときも、もちろん日本から郵送で投票することができましたが、私が関われるのはせいぜいそれくらいでした。ところが今回は、ユーチューブで討論を見られるし、支持する大統領候補者にオンラインで寄付できるし、色々なオンライン・フォーラムの討論にも参加しています。民主主義の鍵は参加することであり、今、米国外に住む有権者は参加しているという実感をより強く持てるようになりました。これは大切なことです。なぜなら米国の民主主義はすべての米国市民が享受するものであり、どこに住んでいるかは関係ないからです」

Political Polls

政治に関する世論調査：それなしではやっていけない理由

ジョン・ゾグビー

1960年以来、世論調査の数は劇的に増加した。本稿では、世論調査専門家のジョン・ゾグビーが、公職を目指す候補者に対する人々の見方を読み取るばかりでなく、目下のところの問題に関する有権者の価値観や感情を明らかにする上での、世論調査の重要性を論じる。筆者はニューヨーク州ユーティカ市を本拠とし、ワシントン、マイアミ、ドバイに事務所を持つゾグビー・インターナショナルの社長である。同社は1984年以来、北米、中南米、中東、アジアおよびヨーロッパで世論の動向を調査している。

私は質問をすることで生計を立てている。そこで、ここにいくつかの質問を用意した。選挙の何カ月も前に行われる初期の世論調査にはどんな意味があるのか。それは何かを予測するものなのか、それとも世論の動向を示す単なる尺度なのか。地球温暖化をめぐる議論が盛んだが、米国人（そして米国の選挙を見守る人々）は、「世論調査汚染」、すなわちあまりにも多くの世論調査結果が公表されることの犠牲者なのか。われわれは世論調査なしでやっていけるのか。これらの質問にそれぞれ答えてみようと思う。

選挙の何カ月も前に行われる初期の世論調査はどんな意味があるのか。それは何かを予測するものなのか、それとも世論の動向を示す単なる尺度なのか。

選挙戦初期における世論調査の価値の比喩（ひゆ）として私が思いつく中で最もわかりやすいものは、2008年11月までに体重を減らすという目標を立てている人の場合である。この人は何カ月も体重を量るのを避けるべきなのか、それとも減量の進み具合をしばしば測定すべきなのか。減量を試みる人々の大多数は、政治専門家や政治オタクによく似ており、頻繁に情報を欲しがる。もちろん、ダイエット中の人が設定期日までに目標を達成できる保証があるわけではないが、調査結果に基づく経過報告は、さらに努力が必要か、あるいは、時にはチョコレートケーキを1切れ食べてもよいのかを考える際の論拠になる。

ニューメキシコ州サンタフェで車にガソリンを入れながら、有権者登録するアルフォンソ・マルチネス（© AP Images/Jeff Ceissler）

選挙戦初期の世論調査は、単にどの候補者がリードしているかを示すだけでなく、豊富なデータを提供する。ある時点における最大の争点は何か。そうした最重要課題は今後変わるのか、また、それに対処する必要はあるのか。初期の世論調査

は、一般市民の全体的な雰囲気も描き出す。国が進んでいる方向に一般市民は満足しているか、それとも、われわれがいつも彼らに質問する際に使う言葉で言えば、「間違った方向に進みつつあるのか」。こうしたことを読み取るのが大切である。そして、世論調査は、候補者が見るもの、また多くの人々が感じるもの、すなわち満足感、憤り、怒り、欲求不満、自信、あるいは失望などに、科学的な意味合いを付けただけにすぎない。

世論調査専門家が調査しているのは、有権者自身が理解さえしていないこともある事柄についての表面的な感情や一時的な意見だけではないのであり、この点を理解することが重要である。優れた世論調査は、有権者が特定の問題に対してどのような価値観を持っているかを明らかにしようとする。価値観は一過性のものではなく、むしろ個人の内部に深く染み込んだ、侵すことのできないものである。そして、人々は自分自身の価値観について心の葛藤（かっとう）を抱えていることも多い。１人の有権者が、イラク戦争は不必要な死と破壊をもたらしているからうまくいっていないと感じる一方で、これと同じほど深く、米国の名誉と信頼性が危機にひんしていることを心配している。有権者を説得して内なる葛藤を静めるような正しいシンボルとメッセージを練り上げることが、候補者とプロの広報担当者の仕事である。どのようなメッセージとテーマを強調して有権者に伝えるかを決める上で、世論調査が貴重である理由がここにある。

同様に、私は30年にわたる世論調査の実務経験から、主要課題をめぐる政治運動においては、多数派であることよりもその課題に対する思いの強さの方が重要であることを知った。ここで少しの間、2008年大統領選挙における現時点での最重要課題を検討してみよう。他を圧倒して１位となっているのはイラク戦争である。有権者５人のうち３人近くがイラク戦争を最重要課題として挙げている。2004年には、戦争に反対したのは主として民主党員（80%超）と多数の無党派層（60%超）であったのに対し、当時、共和党員の戦争支持は民主党員の戦争反対に匹敵するほど強かった。従って、ブッシュ大統領は、テロとの戦い、すなわち、彼の方が民主党の対立候補ジョン・ケリー上院議員よりもうまく対処できると大多数の有権者が見る問題とイラク戦争を関連付けたため、イラク戦争はブッシュ大統領に不利にはならなかった。しかし、2005年までに、共和党保守派のイラク戦争支持が弱まったばかりでなく、少数派ながらも固い基盤を持つ、自由主義や穏健派の共和党員が大統領に反対するようになった。

テロとの戦いは、２番目の重要課題であり、世論の動向を見るのに役立つ。2004年の再選時、ブッシュはケリーよりもこの問題にうまく対処できるとして、支持率で67%対24%とケリーをリードしていた。2005年までに世論は、テロと戦う能力について民主党が共和党とほぼ互角になった、と見るようになった。しかし、2008年に向けて、民主党がこの問題で共和党に追いつくまでにはなっていない。というのも、有権者は民主党を勝利に導くほど強く同党を支持していないからである。少なくとも、現在のところはそうである。

過去数回の選挙において、有権者が特に強い思いを抱いた問題は、「神、銃、同性愛者」であった。しかし、共和党は有利な立場を失いつつあるかもしれない。なぜなら、有権者は、激しい感情を特徴とする、不安感や怒り、不満といった反応を誘発する、イラクや医療などの問題に目を移しつつあるからである。

2008年に強い関心を呼ぶことになりそうなのは、移民問題である。そしてここでも、世論調査は示唆に富んでいる。米国人は不法移住には反対しているが、すでに米国内に居住している人々のために市民権取得の道をつくることは公平なことだと信じている。米国人は国境警備の強化を望んでいるが、米国とメキシコの間に塀を建設するために何億ドルも支出することには反対している。しかし、イラク戦争と同様に、この問題はさまざまな施策に賛成または反対する多数派の人々の影響はそれほど受けておらず、

その代わり、比較的少数の有権者の賛成または反対の強さによって決まる。共和党は、この問題でも困難な立場にある。

共和党の大統領・連邦議員候補は、米国内に現在不法に居住する人々の合法化に向けたいかなる活動にも最も強く反対する最も保守的な人々と、南部国境沿いに壁を築こうとする取り組みによって疎外されるヒスパニック系有権者の板ばさみになっている。しかも、ヒスパニック系有権者の数は増えている。次にあげる数字を考えてみよう。ヒスパニック系は、1992 年の選挙で有権者 9200 万人の４％、1996 年は有権者 9500 万人の５％、2000 年は有権者 1 億 500 万人の６％、2004 年は有権者 1 億 2200 万人の 8.5% を占めた。そして、米国の有権者人口に占める比率で見ると、総人口よりも速いペースで増加を続けている。2004 年選挙で、ブッシュ大統領はヒスパニック票の 40％を得た（対 2000 年比で５ポイント増）が、彼はこの時、前回よりはるかに大きなパイのはるかに大きな１切れを獲得したわけである。主に移民問題（イラク問題および経済に加えて）が原因で、2006 年の連邦議会選挙の投票総数に占める共和党票の比率は 28%に低下した。そして、共和党は大敗した。2008 年選挙サイクルにおける初期の世論調査は、共和党がヒスパニック系有権者の間で不振であることを示しており、同党は移民問題で厳しい選択を迫られている。

「世論調査汚染」はあるか

1960 年代には、ギャラップとハリスという世論調査機関があった。1970 年代までに、主要テレビネットワークが大新聞と手を組んだ。とはいえ、1992 年までは、大規模な世論調査は依然として数えるほどしかなかった。メディアによる世論調査や独立した世論調査が必要だという論拠は明快だった。こうした調査は、信頼できる独立した機関が行う世論調査の結果を公けに記録することによって、一般市民と寄付をしてもらえる可能性がある人の両方を欺くために虚偽の世論調査を発表して、実際以上に自分がうまくやっているように見せかけようと謀る候補者による調査結果の悪用を阻止する機能を果たした。

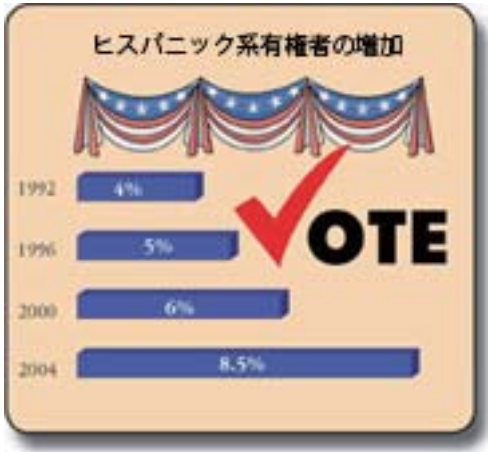

ケーブルテレビのニュースネットワークや、その他の新しいメディアの急増に伴って、世論調査が急激に増えている。2006 年現在、少なくとも 24 の独立世論調査が公表されており、その数は増えつつある。従って、本当の問題は、報道機関の数が多すぎるのか、世論調査の数が多すぎるのか、ということである。現在までのところ、米国人はニュースの選択肢が増えたこと、世論調査が増えたことを歓迎しているように見える。米国人は、何かとつながっていると感じること、自分の物の見方が主流にあるのか、あるいは主流から外れているのかを知ること、そして友人関係、美容院・理髪店、コンビニエンスストア、家族、近所といった自分自身の世界を超えた、より多くの人々の間で、自らが支持する候補者が選挙戦をどのように戦っているかを知りたいと望んでいる。

しかし、世論調査の数が増えるにつれて、調査機関、一般市民、メディアの責任も増している。世論調査を職業とするわれわれには、調査で何ができて、何ができないかを米国人に気付かせる義務がある。われわれが実際に行っていることは、時の流れの中の一瞬をとらえ、計測し、進ちょく状況を目盛りで示しているにすぎないにもかかわらず、調査結果を発表するたびに、われわれがどうやって「予測を行っている」のかという話をよく聞く。世論調査の実施時点と投票日の間には、たとえ調査が投票日前日に

行われたとしても、何が起こるかわからない。

また、世論調査は完ぺきではない。われわれは、指定された母集団に属するすべての人と話をするわけではなく、そこから抽出標本を採っているにすぎない。したがって、世論調査にはもともと抽出誤差の原因が内在している（ほかにも誤差を生む要因はあるが）。全国調査の場合、世論調査機関のほとんどは抽出誤差の範囲を「プラスマイナス３ポイント」としている。つまり、６ポイントの幅の変動があり得るということである。全国調査で、候補者Ａが支持率 53%、候補者Ｂが 47%の場合には、Ａは最高 56%、最低 50%ということになるのに対し、Ｂは最高 53%、最低 44%となる。換言すれば、両候補が並んでいる可能性もある。われわれは、選挙が接戦か、そうでないかは言えるが、直感や数字の分析による場合を除き、結果の予測はしない。そして、それは主としてエンターテインメントのためであり、予測することが目的ではない。

一般市民は、世論調査に対して健全な疑いを持つ必要がある。世論調査は選挙の動態を理解する上で極めて有用なツールであり、否定されるべきではない。そして、一般的に言って、われわれの仕事の成果は極めて正確である。2000 年の大統領選挙の際、私の会社の調査（ＣＢＳの結果も同じ）によれば、アル・ゴア副大統領（当時）がわずかな差ながら総得票数で勝利を収めるという結果が出ていたのに対し、ほかのいくつかの調査では、当時テキサス州知事だったジョージ・Ｗ・ブッシュが２～３ポイントの差でリードしていた。しかし、基本的にはどちらも同じことを言っていたのである。

オクラホマ州オクラホマシティーでの講演で、2008 年選挙におけるヒスパニック系有権者の重要性の高まりを説明する国際的な世論調査専門家、ジョン・ゾグビー（© AP Images）

最後に、メディア、特に放送メディアは抽出誤差や質問の言い回し、その他の世論調査における制約についてもっとうまく説明するとともに、その適切な文脈において、つまり世論調査が実施されている間に結果に影響を与えた可能性のある出来事、演説、その他の要因を考慮に入れて、調査の結果を報道すべきである。

世論調査なしでやっていけるか

私にはとても無理だ。プロの政治家や政治評論家もやっていけないだろう。世論調査は、国民の最も奥深いところにある考え、感情、偏見、価値観、それに行動を明らかにするという重要な機能を果たす。私の長い経験から分かったことは、米国人は個人としては十分な情報を持たず、無関心で、間違っているかもしれないが、国民全体としては常に十分な情報を与えられており、世論調査に回答するとき、あるいは最終的に一票を投じるときに間違いを犯すことはほとんどない、ということである。

本稿で表明されている意見は、必ずしも米国政府の見解あるいは政策を反映するものではありません。

＊本稿は、eJournal USA 2007 年 10 月号に掲載の "Political Polls: Why We Just Can't Live without Them" の仮訳です。原文は以下のウェブサイトでご覧になれます。<http://usinfo.state.gov/journals/itdhr/1007/ijde/zogby.htm>

Congressional Election

連邦議員選挙

L・サンディー・メイゼル

米国民にとって、連邦議会議員の選出は、大統領を選ぶことと同じくらい重要である。本稿では、米国連邦議会の構成、連邦議員選挙を左右するさまざまな要素、2008 年の選挙が米国政府の方針に及ぼす可能性がある影響についても取り上げる。著者のL・サンディー・メイゼルは、メーン州ウォータービルのコルビー大学の政治学教授である。

2008 年 11 月 4 日、全米の有権者は投票所に向かうが、この日、彼らが選ぶのは大統領だけではない。435 議席の下院議員の全員と、上院議員の３分の１も選ぶことになる。大統領選挙に注目が集まるが、連邦議員選挙も同じように重要である。

アメリカ合衆国憲法に定められた統治制度の下では、行政府と立法府の両方に意思決定権がある。大統領の所属政党と連邦議会で過半数を占める政党が常に同じである場合や、党員たちが指導者に従うよう統制されている場合には、権力の分立は重要ではないだろう。しかし、現実はそのいずれとも異なる。選挙で選ばれるこの連邦政府の２つの部門には異なる人々が在籍している、つまり、米国の上院議員あるいは下院議員は同時に行政府で働くことはできない、という意味だけではなく、公職に就く者たちはそれぞれ別の選挙で選ばれる（選挙日は同じだが）という意味においても、統治権は分立している。国民には、大統領をひとつの政党から選び、上院議員を別の政党から選び、さらに下院議員をいずれかの政党から、あるいは第３の政党から選ぶという選択肢もある。ひとつの政党がホワイトハウスを支配し、もう一方の政党が上下両院のひとつ、あるいは両院

2006 年７月、イラクから戻り、ホワイトハウスでブッシュ大統領と面会した後で記者会見する連邦議員たち（© AP Images/Lawrence Jackson）

で多数党になることは、それが可能であるというだけでなく、よく起こることでもある。このような状態を「分割政府」と呼ぶ。さらに、下院議員・上院議員は、再選の成否を党の指導部に握られているわけではないので、投票においても独自性を発揮することが珍しくなく、党の方針に反してでも、それぞれの選挙区民の利益を考えて行動する。

連邦議会の構成

連邦議会は下院と上院という２つの機関から成る。下院は、国民に最も近い存在となるよう意図された機関である。議員は比較的小さな選挙区から公選で選ばれ、選挙は頻繁に行われる（２年に１回）。今日、全米で最も人口の多いカリフォルニア州は、下院に 53 の議席を持っている。逆に、人口数で下位にある７州は、それぞれ１議席である。

上院は、州の利益を反映するためにつくられた。各州の上院議員の議席は、人口にかかわらず２人である。上院議員の任期は６年だが、任期をずらしてあり、議席の３分の１ずつ２年に１回改選される。上院議員は、もともと各州議会が選んでいたが、1913 年からは公選になった。連邦議会の創始者たちは、上院議員は間接選挙によって選ばれ、任期も長いので、国民の感情から距離を置くことができるだろう、と考えたのである。しかし、今日もその考えが当てはまるかどうかについては、疑問を感じる者が多い。

教育に関心を持つワシントン州シアトル在住のキャシー・ロゼス。この問題で議会の決議を求めるために請願書を集めている（© AP Images/Elaine Thompson）

上院と下院は対等な権限を持っているが、一般に上院の方が下院より権威があると考えられている。上院は下院に比べて選挙区が大きく（例外として、人口の少ない下位７州では、選挙区は上院も下院も同じである）、任期が長く、しかも議席数が少ないので国民の注目度が高くなる。

しかしながら、上院選挙と下院選挙は州によって小さな違いはあるものの、ほぼ同じ規則に従って実施される。民主党と共和党のほか、州内で活動している政党は、予備選挙を通じて候補者を指名する。無所属の候補者は、必要な署名を集めれば投票用紙に名前を掲載できる。11 月の一般選挙では、最高得票数を得た候補者が当選する。過半数の得票は必要とされない。

連邦議員選挙の要因

連邦議員選挙を決定付ける基本的な要因は３つある。それは、選挙区の党派性、現職議員の出馬・不出馬、そして、その時々の争点である。米国の政治制度は、２大政党が互いに競い合う制度と説明されてきた。19 世紀半ば以降、民主党と共和党が米国の政治を支配してきた。近年は、連邦議会に選出された議員の 99％以上が民主党あるいは共和党のいずれかに属する。小選挙区制と相対多数制を持つ仕組みが、２大政党制の確立に有利に働いている。第３政党や無所属の候補者は、比例代表制であれば恩恵を受けることもあるだろうが、この制度では小差で敗れても何の得にもならない。

この数十年、連邦議会の支配をめぐる争いが激しく繰り広げられてきた。それは、大統領職をめぐる争いに匹敵する。しかし、どの選挙区でも、どの州でも激戦が繰り広げられているわけではない。一部の選挙区、それどころか一部

の州では、どちらか一方の党が圧倒的に優位なのである。例えば、マサチューセッツ州では通常、民主党が勝つ。ワイオミング州では共和党だ。番狂わせが起きたこともあるが、選挙区や州有権者の標準的な党派性を知らずに2008年の連邦議員選挙に臨む政治家はいない。

選挙結果は、現職議員の出馬・不出馬で説明がつくとも言える。過去30年以上にもわたり、再選を目指して出馬した現職下院議員の95%以上が当選を果たしている。現職の上院議員も、同様に再選を果たしている。多くの議席で党が入れ替わった選挙でさえ、そうした逆転が起こるのは、多くの場合、現職が出馬しなかった選挙区である。下院・上院選挙への出馬を目指す者が党の指名を求めて競い合う様子を見れば、こうした要因が影響を及ぼしていることが見て取れる。激戦が予想される議席、例えば、民主党と共和党が拮抗（きっこう）している選挙区で現職が出馬しない場合、いずれの党の予備選挙でも多くの候補者が名乗りを上げる可能性が高い。他方、一方の党が圧倒的に優位に立つ選挙区で現職が出馬しない場合には、優位に立つ党の予備選挙は激戦になる可能性が高いが、もう一方の党の予備選挙は競争が全くない、あるいはほとんどない。最後に、現職が出馬する場合には、現職が手ごわい対抗馬と向き合う可能性は少なく、もう一方の党の指導部は、党内からの立候補者探しに苦労するかもしれない。以上述べてきた一般論は、上院よりも、下院に当てはまる。これは、上院の議席の方が、価値があると見なされており、事前の予想が容易につく選挙が少ないからである。

ペンシルベニア州フィラデルフィアでは、イラク戦争に従軍した退役軍人パトリック・マーフィーが、2006年中間選挙に出馬。有権者の支持を求めた
（© AP Images/H. Rumph, Jr.）

新しい大統領が2008年に選出される。そして、選挙戦の主な争点となるのは、イラク戦争、テロ、移民政策、エネルギー依存などの国内問題だろう。もし、ブッシュ大統領の支持率が低迷を続け、これらの問題が解決されずに11月の選挙に突入すると、激戦の選挙区では民主党が有利になる可能性がある。

統治への影響

2006年の連邦議員選挙の結果、共和党がホワイトハウスと行政府を支配する一方で、連邦議会では、上院での差はわずかとはいえ民主党が両院を制して、ワシントンには分割政府が残された。

2008年の選挙で争われる上院の議席数は34で、このうち22議席は、今、共和党が占めている。民主党がわずかに議席数を伸ばしたとしても、上院で圧倒的多数を確保することにはならない。上院の規定により、重要法案を発議するには60票が必要だが、民主党の議席がその数に近づく可能性はきわめて低い。

下院では、民主党は共和党をおよそ30議席上回っている。多くの現職議員の予定は流動的だが、今会期終了後に政界を引退すると見られる下院議員がおよそ25人いる。それらの議席の大半と、さらにほかの25議席をめぐり（その多くは2006年の選挙で、民主党が共和党から奪

取したものだが)、2008年の選挙で激しい争いが繰り広げられるだろう。選挙戦は、民主党にやや有利に展開しそうであり、現在の過半数の議席に多少積み増すことができるかもしれない。しかし、それでも、民主党が議会で自由に行動できるほどの議席数には届かないだろう。

次の連邦議員選挙の結果いかんでは、2008年に共和党から大統領が選出された場合、その大統領は、議会の両院で過半数を占める断固とした反対勢力と向き合うことになるかもしれない。仮に民主党から大統領が選出された場合には、自分の所属政党が支配するが、共和党が主要政策発議を阻止するだけの力を温存する連邦議会と協力して統治することになるだろう。

権力が分立され、抑制と均衡が有効に働き、立法府の選挙結果の大半が、その時々の国のすう勢ではなく、現職議員の力の程度によって決まる統治制度は、国の政策を緩やかに変化させる。それこそまさに、アメリカ合衆国憲法の起草者たちが意図したことである。2008年の選挙では非常に重要な問題が主な争点となるであろう。新しい大統領が、議会の同意を得ることなしに行動できる問題もあるが、その他の多くの問題については、米国政府の言葉はそうではないかもしれないが、その政策はわずかしか変化しないだろう。

本稿で表明されている意見は、必ずしも米国政府の見解あるいは政策を反映するものではありません。

＊本稿は、eJournal USA 2007年10月号に掲載の"Congressional Elections"の仮訳です。原文は以下のウェブサイトでご覧になれます。
<http://usinfo.state.gov/journals/itdhr/1007/ijde/maisel.htm>